

平成二十九年一月三十一日受領
答 弁 第 一 四 号

内閣衆質一九三第一四号

平成二十九年一月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員岡本充功君提出天下りあつせんの調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岡本充功君提出天下りあっせんの調査に関する質問に対する答弁書

1について

御指摘の「安倍総理、山本担当相の指示に基づく調査」については、内閣官房内閣人事局において調査を行うこととしているが、その調査方法、調査対象、調査期間、調査結果の公表の時期等について現時点で具体的に明らかにした場合、調査の適切な実施に支障を来すおそれがあるため、お尋ねについてはお答えを差し控えたい。